

保護者様

大和市立大和小学校
校長 板坂 和明

インフルエンザと診断された場合の出席停止について

『インフルエンザ』については、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。

インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

- ① 医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。
- ② 出席停止の期間は
発症した後5日を経過し、解熱後2日を経過するまで、
または医師が決めた期間 これに基づき学校長が出席停止を決定。
発症後5日とは…インフルエンザの発症が出現した日を発症日とし、
その日は含めずに、翌日から5日を経過するまでです。
- ③ この用紙のキリトリ線の右側 **インフルエンザ治ゆ届** を記入し登校時に学校へ提出する。
(保護者記入で、医療機関の証明は不要です。)

キ
リ
ト
リ
線

インフルエンザ治ゆ届

大和小学校

インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、
治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年 組 氏名

受診日 年 月 日

病院名

(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より

月 日まで 日間

*インフルエンザの型は? (A B 不明)

*どのような症状がでましたか?当てはまるところに記入又は
○印をつけてください。

1. 発熱 (. °C)
2. 頭痛
3. 倦怠感
4. 咳
5. 咽頭痛
6. 下痢
7. 腹痛
8. 嘔吐
9. その他 ()

年 月 日 保護者氏名

印